

## 堺東・東大阪・守口 年金事務所内 協会けんぽ出張窓口の開設日変更について

協会けんぽ大阪支部では、郵送による届出・申請が年々増加しており、現在開設中の出張相談窓口への来訪者数が減少傾向にあることを踏まえ、堺東・東大阪・守口年金事務所内の出張相談窓口について、**令和5年9月**から、**開設日を変更**することといたしました。

令和5年9月からの開設日は

**毎月1日～5日 および 25日～月末日まで**  
※土、日、祝日除く

毎月6日から24日までの期間は、協会けんぽの出張窓口を閉鎖いたします。

閉鎖期間中は、協会けんぽの申請書を年金事務所で預かることは出来ません。閉鎖期間中の申請は協会けんぽ大阪支部に直接ご郵送ください。

なお、堺東・東大阪・守口 年金事務所内の出張窓口は、今回の開設日変更を経た後、令和5年度末(令和6年3月29日)をもって、終了いたします。

### 届出・申請は郵送をご利用ください



◆協会けんぽへの届出・申請は、すべて郵送でご提出が可能です。支部窓口には専用駐車場はなく、窓口も時間によっては大変混み合いますので、便利でスムーズな郵送による手続きのご協力をお願いします。

◆各種申請書は協会けんぽのホームページからダウンロードできます。また、お電話による申請書の送付依頼も受付しております。



# 健康保険の各種申請書の届出先について

健康保険に関する申請書であっても、事業所にお勤めの方と扶養家族の方の加入や脱退、氏名変更等に関する書類は厚生年金と一体のため提出先は、事業所を管轄している年金事務所もしくは日本年金機構大阪広域事務センターとなります。

## 各種申請書の提出先

### 協会けんぽへの手続き

#### 【健康保険給付関係】

- 健康保険給付(療養費、傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金、高額療養費、高額介護合算療養費、限度額適用認定証、埋葬料等)の申請書

#### 【被保険者証関係】

- 健康保険被保険者証再交付申請書 等

#### 【高齢受給者証関係】

- 健康保険高齢受給者証再交付申請書 等

#### 【任意継続被保険者関係】

- 任意継続被保険者資格取得申出書 等

#### 【保健事業関係】

- 特定健康診査受診券の申請書 等

#### 【その他】

- 負傷原因届
- 第三者行為による傷病届

### 日本年金機構への手続き

#### 【事業所関係】

- 新規適用届
- 適用事業所所在地・名称変更届 等

#### 【被保険者資格関係】

- 被保険者 資格取得届
- 被保険者 資格喪失届
- 被保険者 氏名変更(訂正)届
- 被保険者 報酬月額算定基礎届
- 被保険者 報酬月額変更届
- 被保険者 賞与支払届
- 育児休業等取得者申出書
- 産前産後休業取得者申出書
- 被保険者 住所変更届 等  
(国民年金第3号被扶養者住所変更届)

#### 【被扶養者関係】

- 健康保険被扶養者(異動)届  
(国民年金第3号被保険者関係届書)

※ 記載の各種申請書等は一例です。提出先について、ご不明な点がございましたら、協会けんぽもしくは管轄の年金事務所へお問合せください。

## ●協会けんぽ大阪支部のご案内●

### ■所在地

〒550-8510  
大阪市西区鞠本町1-11-7  
信濃橋三井ビル6階

### ■交通

- ・大阪メトロ四ツ橋線 本町駅  
28号出口よりすぐ
- ・大阪メトロ中央線 本町駅  
四ツ橋駅構内をとおし、28号出口よりすぐ
- ・大阪メトロ御堂筋線 本町駅  
4号出口より徒歩5分

### ■営業時間

平日(午前8:30~午後5:15)  
休業日:土、日、祝日、年末年始

### ■連絡先

☎06-7711-4300(代表)



※ の表示はOsaka Metro出入口の番号表示です。